

審査基準

1. 受託者の決定方法

提案された企画提案書について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高かった企画提案者を受託者として選定する。

2. 審査方法

(1) 書類審査

企業研究セミナー運営業務に関する企画競争において、その審査方法の透明性、公平性、競争性及び効率性を確保するため、企画提案書の書類審査を行う。

(2) 選定委員の構成

鶴岡工業高等専門学校企業研究セミナー運営業務委託選定委員会（以下「選定委員会」という。）委員により構成された選定委員が審査を行う。

(3) 審査における追加資料の提出

審査期間中に、企画提案者に対し企画提案書の詳細について、追加資料の提出を求めることがある。

3. 評価方法

(1) 企画提案書における評価方法（25点）

下記審査内容の項目について、次の評価基準による5段階評価とし、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を当該提案者の得点とする。

【評価基準】

大変優れている	=	5点
優れている	=	4点
普通	=	3点
やや劣っている	=	2点
劣っている	=	1点

4. 審査内容

(企画提案書)

- ① 単独高専での合同企業説明会等運営業務受託のノウハウが具体的かつ実現性があること。
- ② 提案内容に対して妥当な出展費用が示されていること。
- ③ 学生配布用の冊子に必要な情報が掲載されておりかつ見やすいこと。
- ④ 過去5年以内に高専学生を対象にした合同企業説明会等の開催実績を有していること。
- ⑤ オンライン開催への対応が可能であり、開催のノウハウが具体的かつ実現性があること。